

令和２年度の静岡市食の安心・安全アクションプラン進捗状況

令和２年度は、「食の安心の提供のための施策」３４事業と「食の安全の確保のための施策」２３事業の合計５７事業を実施しています。

令和２年度１２月末時点での実績と令和２年度末時点での進捗状況見込みを確認したところ、進捗状況は「**A評価**」４３事業、「**B評価**」７事業、「**C評価**」７事業となりました。「**B評価**」、「**C評価**」となった事業は、ほとんどが新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものでした。「**S評価**」となる見込みの事業はありませんでした。

現プランの重点事業であるNo. 6、15、51は、すべて「**A評価**」となる見込みです。

指標を100%達成し、かつ期待を上回るような成果があった。**(S評価)**

指標の80%以上達成。または指標の内容を実施できた**(A評価)**

指標の50%以上80%未満達成。または指標の内容を一部削除・中止して実施した。**(B評価)**

指標の50%未満達成。または事業を未実施、廃止または休止をした。**(C評価)**

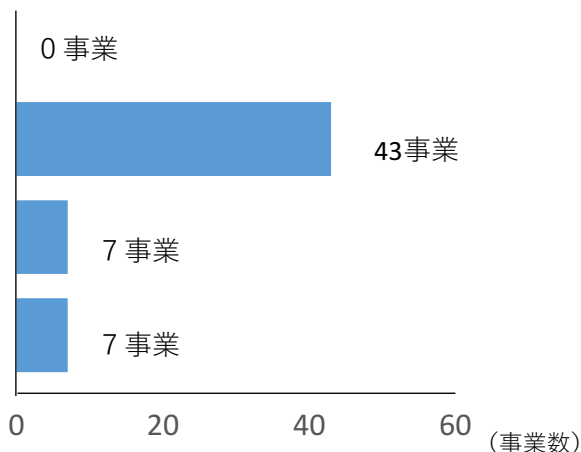


図1.令和２年度の達成度評価（見込み）別事業数

令和２年の食中毒発生状況

静岡県および静岡市では、食中毒事件数・患者数は令和元年より減少しました。

市内の食中毒は、いずれもカンピロバクターによるものでした。カンピロバクターは肉などに付着している細菌で、食品が新鮮なほど菌が生き残っている可能性が高まります。生のまま又は中心部まで加熱していない肉（特に鶏肉）がカンピロバクター食中毒の原因食品となることが多いため、肉を食べるときは中心部まで十分に加熱することが必要です。

表1.静岡県内の食中毒発生状況（令和２年１月～１２月）

	事件数	患者数 (人)	１件当たりの 患者数(人)	死者数 (人)
静岡県	12 (14)	277 (785)	23.1 (56.1)	0 (0)
内訳				
県管轄	9 (3)	244 (480)	27.1 (160.0)	0 (0)
静岡市	2 (5)	18 (59)	9.0 (11.8)	0 (0)
浜松市	1(6)	15 (246)	15.0 (41.0)	0 (0)

※()は令和元年（2019年）の数字

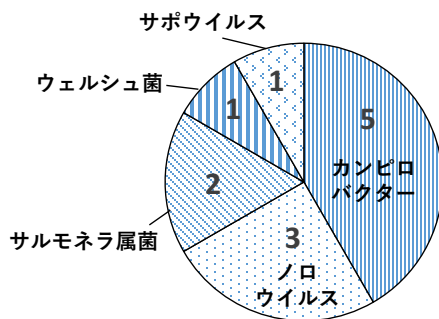


図2.静岡県内の病因物質別発生件数

表2.静岡市内の食中毒発生状況（令和２年１月～１２月）

発生日	原因施設	病因物質	患者数(人)	原因食品
8月1日	居酒屋	カンピロバクター	10	店舗で提供されたコース料理
8月4日	居酒屋	カンピロバクター	8	店舗で提供された料理

令和 3 年度の静岡市食の安心・安全アクションプラン取組み方針

令和 3 年度はほとんどの事業を変更なく実施（取組み方針：「継続」）する予定です。
「継続」以外の取組み方針の事業は、「充実」がNo.1 9、「見直し」がNo 2 4「廃止」が
No. 3 6 です。
No. 3 6 を廃止し、令和 3 年度は「食の安心の提供のための施策」 3 4 事業と「食の安全の
確保のための施策」 2 2 事業の合計 5 6 事業を実施する予定です。

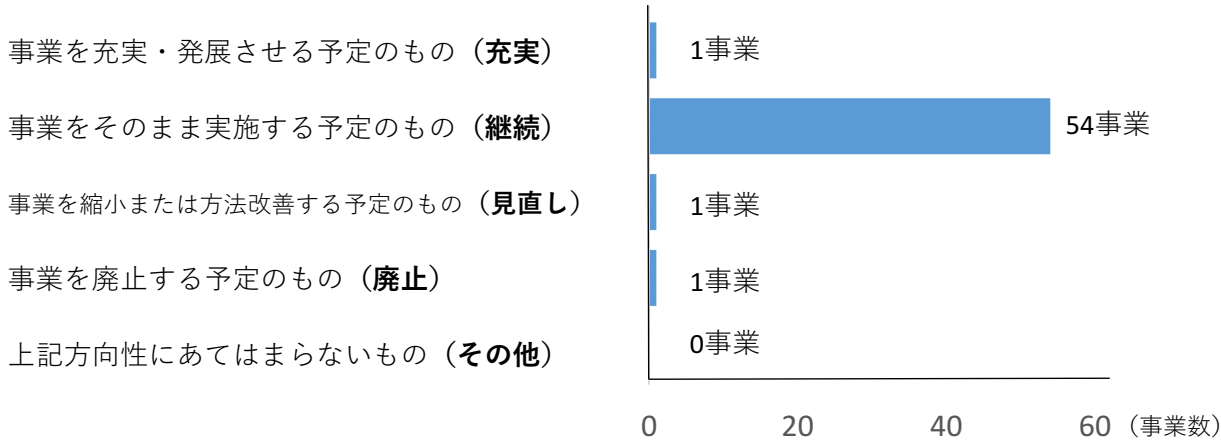


図 3 . 令和 3 年度の取組み方針別事業数

アクションプランの掲載内容に変更がある事業

令和 2 年度		令和 3 年度
「No.26 自然体験活動における食育活動の推進」（教育総務課） 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の利用団体及び主催事業のプログラムの中で「命をいただく活動」として、井川地区で養殖されたアマゴをさばいて、串焼きにして食べる活動を行っています。また、主催事業の中で、椎茸の菌打ちや、山菜の天ぶらを揚げて食べる事業、を行っています。	➡	「No.26 自然体験活動における食育活動の推進」（教育総務課） 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の利用団体及び主催事業のプログラムの中で「命をいただく活動」として、井川地区で養殖されたアマゴをさばいて、串焼きにして食べる活動を行っています。また、主催事業の中で、椎茸の菌打ちや、山菜の天ぶらを揚げて食べる事業、 <u>井川の在来作物について学ぶ事業等</u> を行っています。
「No.36 クリーン農産物産地育成事業」（農業政策課） 農業者団体が行う、農業が市民の生活や環境に与える影響を軽減するための事業に要する経費に対し助成を行います。	➡	廃止 事業を廃止し、新規事業を予定している